

平成 25 年 10 月 11 日

各 位

会 社 名	株式会社マツモトキヨシホールディングス		
代 表 者 名	代表取締役会長兼社長	松 本	南海雄
コード番号	3 0 8 8	東 証 一 部	
問 合 せ 先	広報室長	高 橋	伸 治
TEL (047-344-5110)			

グループ組織再編（連結子会社間での吸収分割及び吸収合併）に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 10 月 11 日開催の取締役会において、平成 26 年 3 月 1 日を効力発生日として、当社 100%子会社のモリスリテール株式会社（以下、「モリスリテール」という）のネット通販事業を当社 100%子会社の株式会社マツモトキヨシ（以下、「マツモトキヨシ」という）へ吸収分割により承継させるとともに、分割後のモリスリテールを消滅会社、当社 100%子会社の株式会社マツモトキヨシ中四国販売（以下、「マツモトキヨシ中四国販売」という）を存続会社とする吸収合併を行うことを決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

なお、本吸収分割及び本吸収合併は、いずれも当社 100%子会社間で行われる組織再編であるため、開示事項・内容を一部省略して記載しております。

記

1. 吸収分割及び吸収合併の目的

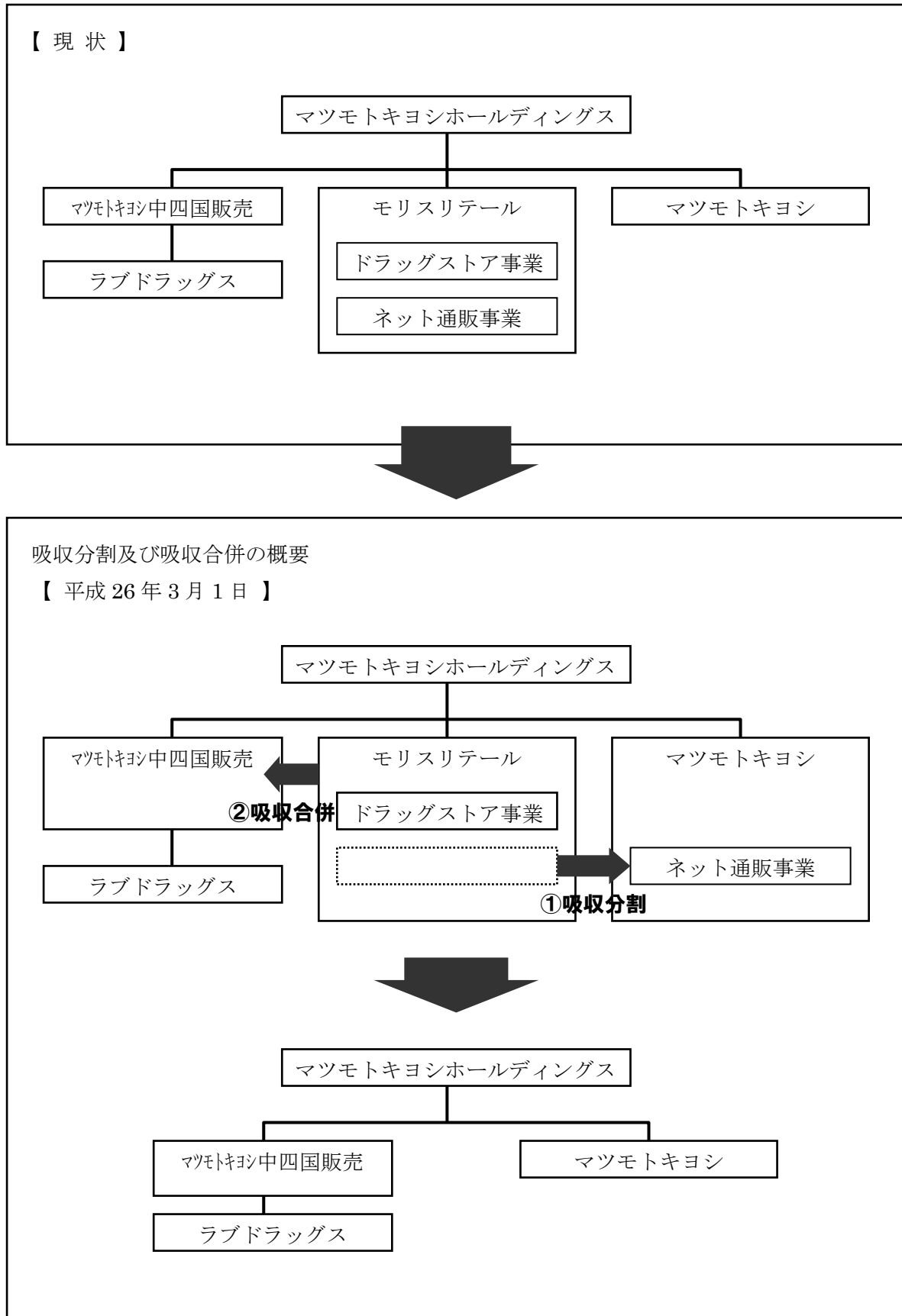
当社は、エリアドミナント戦略として全国を 7 つの地域に区分し、それぞれの地域においてシェア No.1 となれるよう店舗網の拡大と経営の効率化、意思決定の迅速化に向けたグループ内再編を推進しております。

本吸収分割及び本吸収合併は、更なるグループ競争力の強化を目的に、平成 26 年 3 月 1 日付で、モリスリテールのネット通販事業をマツモトキヨシへ吸収分割により承継させ、同日、分割後のモリスリテール（ドラッグストア事業）をマツモトキヨシ中四国販売へ吸収合併させるものであります。

これにより、中四国エリアにおけるガバナンスの強化と機動的かつ柔軟なグループ経営体制の構築を目指します。また同時に、当社グループのネット通販事業の集約化（マツモトキヨシのネット通販事業「e! マツモトキヨシ」への一元管理化）により、更なる業務効率化とコストの削減を図ってまいります。

※モリスリテールは、兵庫県南部地域(高砂市、姫路市、加古川市、明石市)でドラッグストア及び調剤薬局を 8 店舗展開しております。また、マツモトキヨシ中四国販売は、中四国地域及び姫路市においてドラッグストアを 18 店舗展開しており、同社の完全子会社となるラブドラッグスは、同地域内でドラッグストア及び調剤薬局を 40 店舗展開しております。

【吸収分割及び吸収合併(イメージ図)】



2. モリスリテール及びマツモトキヨシの吸収分割

(1) 吸収分割の要旨

①吸収分割の日程（モリスリテール、マツモトキヨシ）

吸収分割承認取締役会	：平成 25 年 10 月 11 日
吸収分割契約締結	：平成 25 年 10 月 11 日
吸収分割承認臨時株主総会	：平成 25 年 10 月 11 日
吸収分割効力発生日	：平成 26 年 3 月 1 日（予定）

②吸収分割の方式

モリスリテールを分割会社、マツモトキヨシを承継会社とする吸収分割です。

③吸収分割に係る割当ての内容

モリスリテール及びマツモトキヨシは、当社の 100%子会社であるため、本吸収分割による対価の交付を行いません。

④分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

モリスリテールは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

⑤吸収分割により増減する資本金

本吸収分割による資本金の増減はありません。

⑥承継会社が承継する権利義務

マツモトキヨシは、モリスリテールからネット通販事業にかかる資産、債務、その他の権利義務を承継いたします。

⑦債務履行の見込み

モリスリテール及びマツモトキヨシは、効力発生日以降における債務の履行の見込みについて問題がないものと判断しております。

(2) 吸収分割当事会社の状況（平成 25 年 9 月 30 日現在）

(1)名 称	モリスリテール株式会社 (分割会社)	株式会社マツモトキヨシ (承継会社)
(2)所 在 地	兵庫県高砂市米田町島 83 番地 の 1	千葉県松戸市新松戸東 9 番地 1
(3)代表者の役職氏名	代表取締役会長 山崎 邦夫	代表取締役社長 松本 清雄
(4)事 業 内 容	ドラッグストア経営	ドラッグストア経営
(5)資 本 金	10 百万円	21,086 百万円
(6)設 立 年 月 日	平成 20 年 12 月 11 日	昭和 29 年 1 月 8 日
(7)発行済株式総数	400 株	53,579,015 株
(8)決 算 月	2 月末日	3 月 31 日
(9)大株主及び持株比率	株式会社マツモトキヨシホールディングス 100%	株式会社マツモトキヨシホールディングス 100%

3. モリスリテール及びマツモトキヨシ中四国販売の吸収合併

(1) 吸収合併の要旨

①吸収合併の日程（モリスリテール、マツモトキヨシ中四国販売）

吸収合併承認取締役会 : 平成 25 年 10 月 11 日
 吸収合併契約締結 : 平成 25 年 10 月 11 日
 吸収合併承認臨時株主総会 : 平成 25 年 10 月 11 日
 吸収合併効力発生日 : 平成 26 年 3 月 1 日（予定）

②吸収合併の方式

マツモトキヨシ中四国販売を存続会社とする吸収合併で、モリスリテールは解散いたします。

③吸収合併に係る割当ての内容

モリスリテール及びマツモトキヨシ中四国販売は、当社の 100%子会社であるため、本吸収合併による対価の交付を行いません。

④消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

モリスリテールは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(2) 吸収合併当事会社の状況（平成 25 年 9 月 30 日現在）

(1)名 称	モリスリテール株式会社 (消滅会社)	株式会社マツモトキヨシ中四国販売 (存続会社)
(2)所 在 地	兵庫県高砂市米田町島 83 番地 の 1	岡山県岡山市南区福富西 1 丁目 20 番 32 号
(3)代表者の役職氏名	代表取締役会長 山崎 邦夫	代表取締役社長 山崎 邦夫
(4)事 業 内 容	ドラッグストア経営	ドラッグストア経営
(5)資 本 金	10 百万円	10 百万円
(6)設 立 年 月 日	平成 20 年 12 月 11 日	平成 24 年 10 月 1 日
(7)発行済株式総数	400 株	1,000 株
(8)決 算 月	2 月末日	3 月 31 日
(9)大株主及び持株比率	株式会社マツモトキヨシホールディングス 100%	株式会社マツモトキヨシホールディングス 100%

(3) 吸収合併後の状況

名 称 : 株式会社マツモトキヨシ中四国販売
所 在 地 : 岡山県岡山市南区福富町 1 丁目 20 番 32 号
代表者の役職・氏名 : 代表取締役社長 山崎 邦夫
事 業 内 容 : ドラッグストア経営
資 本 金 : 10 百万円
決 算 期 : 3 月 31 日

4. 業績に与える影響

当社 100%子会社間で行われる組織再編のため、連結業績に与える影響は軽微であります。

以上